

## 1 公の施設名

鳥取市佐治町農産物加工センター

## 2 指定管理期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

## 3 指定管理者候補者として選定された団体

（住所） 鳥取市佐治町加瀬木2237番地1

（団体名） 鳥取市佐治町婦人の家運営協議会

（代表者名） 会長 栗谷 真由美

## 4 選定された団体が提案した事業内容

- ・高齢化・過疎化が進んでいる佐治町において、安心安全な農産物の地産地消及び交流の輪を広げることで、元気で生き活きた町づくりに寄与していく。
- ・利用促進及び交流・情報交換の場とすることを目的とした、「設置機械利用講習会」を実施する。
- ・広く会員を募集し、人気商品である手作り味噌の増産を図る。

## 5 選定の理由

1. 本施設は、「鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定等に関する事務取扱要綱」第4-1-(1)専ら特定の地域自治会等により利用される施設であって、当該地域の住民や利用者団体等その他の施設の主な利用者で構成する団体等が指定管理者となることを希望する施設に該当し、公募によらないで指定管理者候補者の選考を行いました。

2. 提案内容を項目に照らし審議した結果、評価基準を満たしており、これまでの運営実績を踏まえた事業の遂行能力を評価された「鳥取市佐治町婦人の家運営協議会」を指定管理者候補者として選定するものです。

## 6 選考を行った委員会

鳥取市農林水産部指定管理者選考委員会

## 7 配点

評価項目	配点
1 施設目的の理解度、管理運営に対する意欲	10点
2 提供サービス水準	10点×2
3 施設の維持・管理水準	10点
4 コストの縮減効果	10点
5 施設運営の安定性	10点
6 地域及び市民に対する貢献	10点×2
7 事業の遂行能力	10点
8 事業収支計画の安定性	10点
配点合計	100点

## 8 評価点

選考委員会委員が申請団体からの申請書類、提案説明、質疑応答をもとに審査し、評価しました。

団体名	評価項目	選考委員会委員						得点合計
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	
鳥取市佐治町婦 人の家運営協議 会	施設目的の理解度、管理運営に対する意欲	6	5	6	7	6	5	310
	提供サービスの水準	10	10	8	14	10	10	
	施設の維持・管理水準	4	5	5	8	5	4	
	コストの縮減効果	4	5	5	6	5	4	
	施設運営の安定性	4	5	4	5	5	5	
	地域及び市民に対する貢献	10	10	8	14	10	10	
	事業の遂行能力	5	6	5	7	5	5	
	事業収支計画の安定性	5	5	4	7	5	4	
計	48	51	45	68	51	47		

## 9 問い合わせ先

鳥取市農林水産部農業振興課

電話番号 (0857) 20-3232